

広
報

石岡 *Ishioka*

2013
9/1
NO.190

特集

協働 ～できることから～



公園の清掃を終えて（旭台クラブ）

コンテンツ

- 特集 協働 ～できることから～ P2
- お互いに高めあうことを目指して P6
- 本庁舎使用禁止の判定 仮設庁舎建設へ P7
- 石岡市公園施設長寿命化計画
ワークショップの参加者募集 P13

市民協働の取り組み

旭台クラブの公園の里親活動



八軒向第3公園の清掃活動

旭台クラブは公園里親制度に登録し、八軒向第3公園の清掃活動を行っています。41人の会員により、市からごみ袋やほうき・くまでなどの清掃用具の提供を受け、清掃活動に取り組んでいます。グラウンドゴルフで使っている公園を、地域のみんなが気持ちよく利用できるように、定期的に草刈りや落ち葉掃き、ときに雨が降ってくぼみに水たまりができる土を入れるなどといった管理をしています。公園の保全・美化に大きく貢献したと日頃の活動が認められ、平成23年の5月に公園緑地のみどりの愛護団体として国土交通大臣表彰を受賞しました。

自分たちで使うところでしょう

だから、少しでも自分たちできれいにしたいなってね

公園の里親制度に登録して4年になりました。やっぱり、自分たちで使うところでしょう。毎日使っていると、気づくことがたくさん出てくる。そうすると、少しでも自分たちで、きれいにできたらって思うようになってね。プレーを始める前に、ごみが散らかっていたら、みんなで拾うんだ。5月の半ばから10月ごろまでは、公園の周りの草がすぐに伸びてしまうから、月に1度はみんなで草刈り。そういうときは、だいたい30人以上出てきてくれるよ。

公園の里親制度に登録したころから、うちのクラブはみんな下の名前呼び合ってるんだ。苗字で呼び合うより親しみがわくからね。和やかな雰囲気の中で、みんなでゴルフを楽しみ、掃除もする。健康にもいいし、いろんな人と交流もできるこの場所を大切にしたいんだよね。



奇特な人がいてね。公園の芝生がはげてしまったところがあったんだよ。それで次はあそこを手入れしなくちゃなって思っていたら、誰かがそこに芝を植えてくれていたんだよねえ。クラブの仲間聞いても、誰もやっていないと言うし。きっとこの近くに住んでいる人には違いないのだろうけど。そういうふうに、気付かないうちにやってくれていた誰かがいると思うと、ありがたいなあと思うね。

すべては、きっかけだと思ってるよ

私たちがグランドゴルフをしていると、夏休みで、早くサッカーをやりたい子どもたちが、まだ終わらないかなという顔して、こっちを見ているときがあるんだよ（笑）だからそういう時は「もう少し待ってなー、今終わっから」と声をかけるんだ。普段は年配者だけで、子どもの姿を見ないから、見かけると嬉しくなっちゃってね。

グランドゴルフを子どもと老人の交流としてやっているところもあるし、本当は公園で会う若い人ともっと話すきっかけがあればいいなと思っているんだけど、なかなかきっかけがなくて。通りがかりの人がいたら、あいさつをして絶えず声をかけるように心がけてはいるんだけど。

とにかく、公園はみんなが行き交う場所だからね。誰もが気持ちよく使えるように、これからもみんなで公園の掃除を続けていきたいね。



旭台クラブ 会長
小松崎 忠さん

旭台クラブができて6年目。月曜日から金曜日までの朝8時半ごろから、約2時間、近隣に住むメンバーとグラウンドゴルフをしています。



東の辻2部通学路の花壇

協働

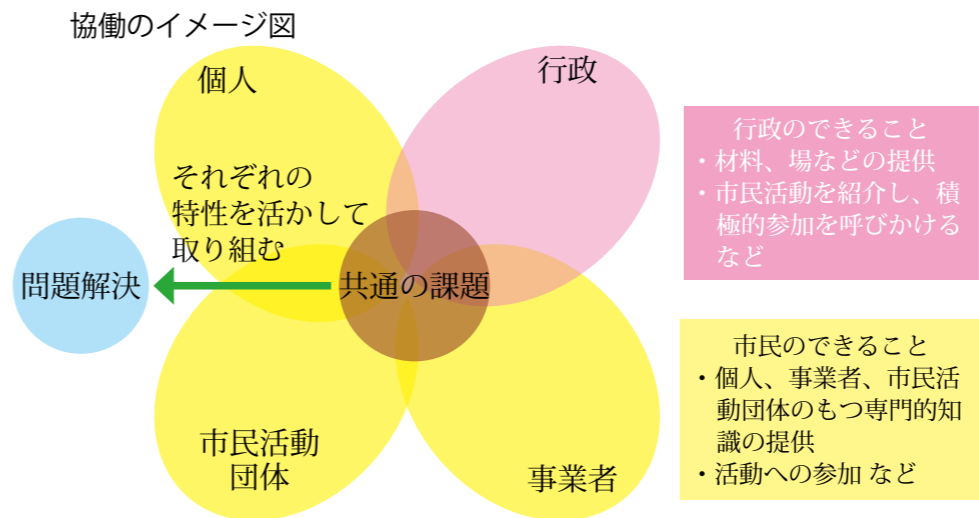
できることから

子どもの賑やかな声がいつばいのまち、
花がいつばいのまち、
安心して暮らせるまち、
お互いを助け合うまち、
みんなが夢をもてるまち。

あなたは、どんなまちにしたいですか

市民協働ってなんだろう

市民協働は、魅力ある住みよいまちをつくるために、市民と市民、市民と行政がお互いの信頼と理解のもと、それぞれの特性や能力を活かしつつ課題解決に向けて、協力して取り組むことです。



市では「誰もがいきいきと暮らし輝くまち」という将来像を実現するため「子どもが輝く」「働く世代が輝く」「高齢者が輝く」「まちが輝く」という4つのテーマを掲げ、事業に取り組んでいます。市民協働はこれらの4つの共通テーマです。これまで市民協働のまちづくりと題し「広報いしおか」で、その事例を紹介してきました。今回、改めて市民協働とは何かを振り返り、市内に数多くある協働の取り組みの中から7つの活動について紹介します。

良くしたいと思うことができることから

市民協働と聞くと、行政と市民の協働を連想されることが多いかもしれませんが。しかし、防犯パトロールや通学路のゴミ拾い、草刈りや道普請など、地域の課題を市民同士の協力で解決する活動も、市民協働の一つの形です。

核家族が進み、お年寄りの一人暮らし世帯が増えたり、地震や大雨などで大きな災害が起こることへの不安があったりと、地域の抱える問題は増えているのが現状です。多様化している地域の課題を解決していくためには、行政の力だけでは解決できません。市民の力と、それを支援する行政の協働が不可欠になってきています。

「こうしたいな」という個人の思いから、地域づくりは始まります。地域内で互いに信頼感を持ちながら、支え合い、安心して暮らせるまちにするために、あなたもできることから始めてみませんか？



ヘドロすくいの様子



「憩いの広場」でのとん汁会



常陸風土記の丘の案内



上曾（八郷地区）の綿引家の案内

東ノ辻2部自治会には、1ヘクタールほどの池「東の辻水源」が隣接しています。かつては農業用水源だった池がゴミの不法投棄の場所となり、生活排水の流入により、悪臭の立ち込める池となっていました。この池を「憩いの場」として再生させようと平成14年に同自治会が立ち上がり、池の浄化活動が始まりました。不法投棄はトラック4台分ぐらいあり、清掃作業は困難を極めました。このような作業は定期的に行われ、池の周りに整備された遊歩道には花が咲き、池には放流した鯉が泳ぐほどになりました。「憩いの広場」で夏には花火大会、秋にはとん汁会を開催できるほどに。

自治会が「東の辻水源」の清掃をきっかけの一つになる。市民と市民の協働の取り組みはこれからも続いていきます。

東ノ辻2部自治会

歴史ボランティアの活躍

石岡市歴史ボランティアの会とは、郷すてき旅案内人の会は、市の歴史や文化・歴史的施設の案内活動を行っています。

歴史ボランティアの会は、平成3年に常陸風土記の丘の案内としてスタート。現在は23人の会員により常陸風土記の丘、常陸国分寺跡など石岡地区の歴史的施設や遺跡を案内しています。

八郷すてき旅案内人の会は、会員14人でフラワーパーク、茅葺民家、西光院、佐久良東雄生家など八郷地区の美しい自然や文化の案内を行い、また各地に伝わる民話などを集めた冊子の発行などを行っています。

そのほかにも土日、祝日に会員がフラワーパーク、民俗資料館、観光案内所、常陸風土記の丘に常駐し、市の歴史、観光のPRをしています。

交通安全の街頭キャンペーン

市の交通安全対策協議会では、月始めを「交通安全の日」と定め交通事故防止を呼びかける街頭キャンペーンを行っています。交通事故ゼロの石岡を目指し、交通量の多い交差点の赤信号で停車した車のドライバーに「安全運転をお願いします」と呼びかけています。参加者は「私たちの活動で一人でも多くの人が交通ルールを守り、安全運転を意識してくれたら」と話します。

月始めのほかに春・夏・秋・年末にも実施場所を変えながら、交通事故ゼロを目標に街頭キャンペーンを行っています。



信号で停まる車に啓発のためにキャンペーングッズを配る会員

今回紹介した以外にも市内には多くの協働の取り組みがあります。これからも広報紙を通して取り上げていきますので、皆さんのまわりにある「協働」についての情報提供をお願いします。

市民討議会 2013 開催



グループでの意見交換

6月30日、国府地区公民館で市と石岡青年会議所による協働事業「石岡市市民討議会2013」を開催しました。市民にまちづくりへの興味を持ってもらう目的で、無作為に選ばれた2000人から25人が出席しました。「1ラブいしおかく語ろうわくわく素敵未来のために」と題し、5人1グループで①あなたの想う住みよいまち②いしおかの魅力③いしおかに望む物(事)④自分たちでできることは何かという4つのテーマで話し合いました。

参加した皆さんからは「石岡について深く考えることがなかったのいい機会でした。市民の声を届ける場をこれからも続けてほしい」との声。市民討議会の内容は報告書にまとめられ、市のホームページなどで公開される予定です。

青少年相談員の活躍



学校周辺の巡回の様子

市内小・中・高の教員やPTA、子供会代表者、保護司代表者、民生児童委員、学校から推薦された地域の代表者など60人ほどの青少年相談員は、子どもたちの健全育成のために活動しています。

毎月5回以上、市内小・中学校付近や商店街、ゲームセンターなどを巡回し「声かけ」を行っています。その他、早朝や学校の下校時間、お祭りのときに巡回を行っています。下校時間の巡回は、班を5つ編成し、巡回日を設定。午後3時30分から地域を巡回し、「子供たちに「こんにちは。気をつけて帰ってね」と声をかけたり、地域の人たちと言葉を交わしながら、2時間ほど巡回します。これからも地域の安全・安心のために活動を続けていきます。

半ノ木区の清掃活動



地区内の一斉清掃

半ノ木区では「自分たちの住む地域をきれいな気持ちの良い環境に」を合い言葉に、区内や国道355号線の清掃・美化活動などを行っています。

7月半ばの日曜日には朝から区内の道路や公民館、公園などの草刈りを行いました。参加した人は「自分たちの住む地域がきれいなのはいいことです」と話していました。

平成14年度に、地区の有志で県の道路管理里親制度に登録し、国道第355号石岡北美化クラブを立ち上げました。半ノ木地区にかかる国道355号線の1.3km区間を清掃しています。現在45人で草刈り作業やゴミ拾い清掃などを年間3回ずつ行っています。

石岡市で学ぶ高校生は、約2000人。夢の実現に向け、高校時代という大切なときを、石岡で過ごしている生徒たち。市内の高校で頑張る生徒の皆さんを順番で紹介していきます。今回は石岡二高の生徒たちです。

石岡二高は、明治45年石岡町立石岡実科高等学校として創立、昭和に入り石岡第二高等学校と改称され、平成になって男子生徒の受け入れを開始。現在は普通科と生活デザイン科の二つの科からなっています。



石岡第二高等学校 弓道部

お互いに、高め合うことを目指して

石岡二高弓道部は、男子5人、女子9人の14人で活動しています。6月に3年生が引退して、2年生の部長を筆頭に新体制でスタートしました。

部は80年の近い歴史を誇ります。顧問の小吹先生は、生徒の自主性を育て、これまで培われてきた伝統を大切に、指導を行っていきたくと語っています。

今回は、県南の地区予選大会の前に、練習に励む生徒たちをまとめる部長の飯田さんにお話を聞きました。



▲弓道部の部員と顧問の小吹先生

部員の思いを勝ちにつなげたい



▲部長の飯田さん

「普段の練習の様子は？」
弓道は背筋を使うので、身体を作るために筋トレから始めます。それから一連の動作の姿勢やそれぞれの癖などで気になったところは、お互いに指摘し合って直しています。

お互いの技術が高められるように、仲間の動きを見て気づいたことを伝え合うことを大切にしています。

部員は、高校から始めた初心者が多いので、地域の経験者の方に教えてもらえる機会があればなどと思っています。

「弓道をやっていて良かったことは？」
弓道には「射法八節」という矢を射るときの基本動作があり

ます。的に当たればいいというわけではなく、弓を持ち構えるところの姿勢から、的に矢を放った後の姿勢まで一連の動作の型が決められています。この型を意識すると、普段の姿勢も気を付けるようになりました。

「部長になって2か月。みんなをまとめる立場になって、感じていることは？」
夏休みに入り、県南の大会に向けて毎日「勝ちたい！」という気持ちで、みんな頑張っています。

でも、部員一人ひとりの思いをくみ、まとめることは本当に難しいと感じています。今まで、こういう経験をすることがないので、正直戸惑うこともたくさんあります。

「これから部長として、どんなふうにしていきたいですか？」
自分が成長するチャンスだと思っています。自分が先輩に教えてもらったように、後輩にも教えてあげたいし、責任も感じています。このような役割は初めてですが、よい部活になるように頑張っていきたいです。

市役所本庁舎の被災度調査結果

本庁舎使用禁止の判定 仮設庁舎建設へ

■問い合わせ 管財課 ☎ 23-1111 (内線 414)



「中破」と判定された市役所本庁舎



現在使用している仮設庁舎

市では、東日本大震災により被災した本庁舎の復旧に国の支援を求めるための根拠調査として、本庁舎の建物が震災前に比べ、どの程度強度が低下したかなどを調べる調査を、本年4月から7月にかけて実施しました。

その結果、建物の被災度を調べる調査では、本庁舎で被災区分が「中破」と判定され、「恒久復旧がなされるまで使用禁止」という基準にあてはまる結果でした。

また、建物の耐震性能を表す構造耐震指標(1s値)も低下し、最小値は0.27となり、大規模地震で「倒壊・崩壊する危険性が高い」という結果でした。

このことから、来庁される市民の皆さんの安全を確保するため、今後は仮設庁舎を建設することを含めて早急な対応をしていきます。

市民の皆様には、大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願います。

「被災した建物を長期間の使用を目的に安全性と機能性を確保・向上のために行う対応です。被災した建物に対して、「耐震改修促進法」で要求されるレベルの耐震性能を確保することで

※1 被災区分
国土交通省建築指導課監修「震災建築物の被災度判定基準」に基づく、被災区分は「無被害・軽微・小破・中破・大破」

※2 恒久復旧
被災した建物を長期間の使用を目的に安全性と機能性を確保・向上のために行う対応です。

※3 構造耐震指標(1s値)
地震に対する安全性を構造上診断することにより、建物の耐震性能を示す指標で、1s値0.6以上が必要とされています。

収納対策課からの お知らせ

夜間納税相談納付受付 毎週水曜日 午後5時15分～7時
休日納税相談・納付受付 毎週土曜日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時

7月の差押状況	
不動産	3件
預金	10件
合計	13件
本年度計本累	217件

公売情報

日時 10月16日(水)
受付時間 午後1時
会場 八郷総合支所3階 303会議室

公売不動産
小倉地内 田 1373㎡
土地の見積もり価格 51万円
公売保証金 6万円
入札参加条件 農地につき、石岡市農業委員会発行の「買受適格証明書」が必要です。
その他 一般の人も参加できます。中止になる場合があります。

問い合わせ 収納対策課 ☎ 23-1111 (内線112)

全国高等学校 アームレスリング選手権大会

日時 10月20日(日)
午前8時30分～受け付け
午前10時30分～競技開始
会場 笠間市民体育館 (笠間市石井2068-1)

競技クラス 個人・団体の部
参加費
個人の部 1000円
団体の部 1チーム3000円
(笠間市スポーツ振興課内)

出場資格 日本国の高等学校に在学中の生徒で年齢が20歳以下
申込締切 10月4日(金) 必着
*申込方法など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 全国高等学校アームレスリング選手権大会事務局 (笠間市スポーツ振興課内) ☎ 0296-77-1101